

こ支虐第 4 0 9 号
令和 7 年 10 月 2 1 月

各 児童虐待防止推進関係団体 代表者 殿

こども家庭庁支援局長
(公 印 省 略)

令和 7 年度「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」の実施について（協力依頼）

児童虐待防止対策の推進につきましては、平素から格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

児童虐待相談対応件数は依然として増加傾向にあり、こどもの生命が奪われる重大な事件も後を絶たないなど深刻な状況が続いており、児童虐待問題は社会全体で解決すべき重要な課題となっています。

こうした状況を踏まえ、厚生労働省において、平成 16 年度から「児童虐待の防止等に関する法律（平成 12 年法律第 82 号）」が施行された 11 月を「児童虐待防止推進月間」と位置付け、社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、貴殿を始め多くの方々の御協力の下に、集中的な広報・啓発活動を行ってまいりました。

こども家庭庁は、この取組を引き継ぎ、別添「令和 7 年度『オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン』実施要綱」に基づき、11 月の「秋のこどもまんなか月間」の取組の一つとして「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施いたしますので、貴殿におかれましては児童虐待防止のための広報・啓発等の各種取組を積極的に実施していただくとともに、管内の関係機関、関係団体等へ趣旨の周知、広報・啓発等の取組の積極的な実施等に関する協力依頼いただけますよう、格別の御配意をお願いします。

また、令和 7 年度「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」標語は、全国から 2,760 作品（有効応募総数）の応募があり、厳正な審査を行った結果、「知らせよう あなたが あの子の声になる」に決定いたしましたので、併せて御報告します。

当該標語は、令和 7 年度「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」の各種啓発事業等で幅広く活用することとしておりますが、貴殿及び関係機関、関係団体等への標語の周知等に御配意を賜りますようお願い申し上げます。